

## 京都市環境審議会 平成 22 年度第 5 回地球温暖化対策推進委員会 議事録

日 時 平成 22 年 12 月 13 日（金）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

場 所 職員会館かもがわ 3 階 大多目的室

出 席 仁連委員長，浅岡委員，青木委員，石野（茂）委員（代理：森田委員），小杉委員，在間委員，鈴木委員，田浦委員，外山委員，平井委員

**議題 1 新温暖化対策計画骨子案について**

（資料 1-1 に基づき事務局から説明）

（仁連委員長）

- ・京都市の新しい温暖化対策計画案の骨子案を説明していただいた。2020 年までに 109 万トン削減するという目標で，基本的に 6 つの社会像を 3 つの戦略を通じて実現していくということになっている。その具体的なものとしては，資料 1-4 にある 18 の推進方針と 41 の具体的な施策を通じて計画を進めていくことである。最後に説明していただいた資料 1-3 の進捗管理をしていく指標として，ここに挙げられている赤い点線で引いた資料を使いながら，進捗管理をしていくというのが提案の内容である。
- ・今日の委員会の終了後，この委員会の意見も入れた形での骨子案をパブリックコメントに回して固めていくという作業の進め方になる。今日はできるだけ今説明していただいた骨子案，具体的施策に関して，ご意見を伺いたい。

（在間委員）

- ・全体に分かりやすく書かれているが，1 点気になるところがある。資料 1-1 の 1 番下の数字のところでは 109 万トン減らすということになっているが，2008 年度までの削減実績として 73 万トン記載されている。既に 2008 年度までに減らしているというよりは，2008 年は単に 2005 年から 2020 年の推定値における通過点なので，実際には何か施策で 73 万トンを減らしたというわけではない（といえる）ので，109 万トンから 73 万トンを減らさなければならないというのは疑問である。一方，73 万トンを既に減らした分を足し合わせて推計してあるというのであれば，その 73 万トンは，例えばどのような施策で減らせたのかということに記載することが必要なのではないか。

（事務局）

- ・今回，この数字を積み上げるにあたっての根源的なご質問かと思う。この考え方は，国で計画されているガイドラインの中で削減推計をするにあたり，BAU(将来推計)から削減目標への削減効果を推計，積み上げるという考え方に基づいており，791 万トンが出発点になっている。（つまり，）ここから 544 万トンにどのようにもっていくのかということはこの計画で取り組んでいかなければならないということが考え方の基本となっている。
- ・その中で 73 万トンを盛り込んだ考え方については，数値の起算点を 2005 年とし，2020 年度を推計しており，723 万トンを出発点に 791 万トンというものを算定しているが，これは推計に耐えうる統計上の数字がないということで技術的にこうせざるを得なかったためである。本来であれば 2008 年度

の排出量は 650 万トンであったので、ここを出発点として B A U 推計をすべきであり、650 万トンを出発点に B A U を推計すれば、おそらく 791 万トンから 73 万トンを引いた 718 万トンに近い数字になるであろうと思われる。

- ・ご指摘いただいたように 73 万トンというのは一定の社会情勢の変化の中で減少している部分もあるので、その部分を何らか要因分析すべきであろうというのはご指摘の通りである。その理論構成については最終計画にするまでの中に分析は加えていきたい。

(在間委員)

- ・パッと見たときに、あれっと思ってしまうので、その辺を変えておくといいのではないか。

(仁連委員長)

- ・削減実績という表現は少し考えたほうがいいのかもしい。
- ・次に、社会像で「歩くまち」、「木の文化」、その辺りからまずご意見を伺いたい。

(青木委員)

- ・この戦略 I の歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクトについて、「歩くまち・京都」の総合交通戦略は非常に具体的であり、例えば東大路通とか、そういう名前が出ているのだが、その次のコンパクトな都市づくりの推進では、全く漠然とした話になっている。もう少し、「エコ・コンパクトな都市づくり」のところを書き込めないのか。それが書き込めないようであれば、「歩くまち・京都」のほうの表現をもう少し工夫が必要ではないか。

(事務局)

- ・ご指摘のところは確かに痛感している。各部門との調整の中で現状こういう書き方をしているが、年度末までには可能な限り記載を具体化できるものは具体化していきたいと考えている。

(仁連委員長)

- ・それぞれの部局の具体化の検討がまちまちなことが、反映しているのではないかなと思う。今までコンパクトなまちというのは、あまり市として取り組んでこなかったテーマであり、これから本格的にやろうという段階であると思う。交通戦略についてはかなり時間をかけて取り組んでいるので、具体的なプロジェクトまで出ているのだと思うが、その辺はある程度、致し方ないという気がする。青木委員が言われたように、全部具体的なプロジェクトを出せるといいことはいいのだが、そこまで進んでいないということだと思う。ほか、いかがか。

(浅岡委員)

- ・今の点で言えば、まさにこれから計画づくりが必要であり、マスタープランの策定とあるが、もう少し時間的にどういうものを対象にして、どれくらいの時間枠で実施するのかということなどが見えると、(市民は)動くかなという期待が出てくると思う。

(事務局)

- ・先ほど、委員長からおっしゃっていただいたように、「歩くまち・総合交通戦略」については既に策

定済ということで比較的具体的に書けた部分がある。都市計画マスタープランについては、来年度中の策定であり、現在それに向けた作業中ということなので、今の時期においては具体的なものを少し書き込みづらいという部分が正直ある。このような書き方をしているが、方向性などの部分については、可能な限り、この中に書き込んでいきたいと考えている。

(仁連委員長)

- ・エコ・コンパクトなまちについては、2020年度の目標を達成した場合に結果が反映してくるものなのか、もう少し先、2030年の目標に対してのものなのか、その辺の考え方の整理はいると思う。

(事務局)

- ・冒頭少しご説明したとおり、ここのプロジェクトで挙げている考え方は、中期的な都市の在り方にかかわるもの、短期的に排出量の削減につながるもの、これらを取り混ぜて、このプロジェクトに記載している。都市計画、まちのつくりの部分については、おそらく即効性という部分ではそれほど期待はできないと思うが、2030年度の40%という部分については、かなり効いてくる部分だと思うので、そういう時間軸の中でこの項目については盛り込んでいるという考え方である。
- ・このプロジェクトもそうだが、ほかの局がいろいろ関わっており、例えば、各部局の技術系のプロジェクト等に対しては、この計画できちっと方向を出すことによって、われわれが各局にプレッシャーをかける、そういう材料が今回できるということも考えられる。マスタープランはハード系であるために時間はかかることから、「10年で何をすべきなのか」ということをこの計画に記載することがまず第一歩だと思っている。「この計画に記述してあることは、京都市の方針なのだから他部局も、同調して欲しい」ということで、施策の横串しを通すというベースを今回つくっていくということと考えている。私の場合は都市計画局にいたので覚えているが、「歩くまち」などエリアを決めこれまで実証実験をしているので、彼らは書きやすく、環境部局の言うことも聞いてもらいやすいのだが、これからやろうとしているところに、われわれが何を言えるかという、それが今大きな山になっていると思っている。先生方をご覧になって少し濃淡があるのかもしれないが、この計画がどういう意味を持つかということも含めて、ご理解いただければありがたい。

(田浦委員)

- ・関連するところで、例えばLRTの導入検討ということで、これが2020年の時点で本当に少しでも導入できるのか、やはりそれ以降なのかということが少し見えたほうがいい。もしLRTが導入されて車がずいぶん減ったとしても、例えば市営であれば、市の電気使用量が大幅に増えるとか、そういうことになってきたりするのでは、その辺りもしっかり見通した上での削減の効果ということになると思う。また、時間的なところでも、例えば自転車利用の環境の整備なども5年後にはこのような感じで整備ができるというようなほうが、少し見えたほうがいい。

(事務局)

- ・確かに一番右側の箱に書かせていただいている104ほどある具体的な取り組みの中には、少し着手するのに時間がかかるもの、すぐにできるもの、いろいろある。LRTやBRTなどは、若干時間をかけざるを得ないという取り組みであるが、最終的に計画をまとめるまでには、それぞれの取り組みについても、ある程度、今後10年間のロードマップというか、取り組みの見通しのようなものもお示

しできればと思っている。その辺りは今回の議論も踏まえて、時間がない中であるが、各局とも調整をさせていただき、可能であれば次回の委員会の中でお示しできる分はお示ししたい。作業的に非常にタイトなので、どこまでできるか私どもも自信がないのだが、そういう気持ちで取り組みたい。

(鈴木委員)

- ・「歩くまち」だけではなく、低炭素社会の構築についても、ほかの部局に対してという話になるのかもしれないが、例えばエコな福祉とかエコな防犯とか、それぞれの場面で少し具体的にエコを入れなれないといけないということを文字化しておいたほうが、マスタープランに対してきちんと提案できるのではないかと。環境をベースとしたまちづくりを行わなければならないが、マスタープランにおいてそれぞれの部局のサービスの中でやっていくのだということが書かれた場合、「それでは福祉はどうなるのだろう」などと心配される方、もしくは「関係ないよ」とみられる方もいる可能性があるのですが、主だった計画のキーワードはすべて環境をベースに変えていくのだということが記載できたら面白いと思う。

(仁連委員長)

- ・ありがとうございます。今、鈴木委員、ものすごく大事なことを言われたと思う。温室効果ガスを削減するのに有効な手立てについて、今、手が付けられそうなものを並べているというのが、この一番右側の百何十とある項目だと思うが、もしそういう視点だけから見ると、今、鈴木委員が言われたようなことが抜け落ちてしまう。基本的には、温室効果ガスを減らすというのは、地球にとっては利益だということは、よく市民もご存知だと思う。それが市民にとっての利益かどうか、あるいは企業にとっての利益かどうかというところで、なかなかつながらない。温室効果ガスを減らすことに気持ちは分かっているのだが体がついていかないというのがそれぞれの立場と思う。行政の各部局としても、部局の目標を達成するために温室効果ガスばかり考えていられないというのが本音のところであると思う。やはり地球益と企業益、地球益と市民益というか、地球益と公共益というか、それをつなげていくような考え方を計画の基本的な柱として打ち出していくということが、遠回りのように見えても、低炭素社会を実現していく重要な点の一つではないか。今の説明された施策の中では、少しその辺が見えてこないもので、前文など、その辺で今鈴木委員の言われたことをぜひ付け加えていただきたい。

(事務局)

- ・鈴木委員から大変重要なお話をいただいた。確かに、温室効果ガスの削減をしていくにあたっては、例えば箱物のように見えやすい、やりやすいというものもあるし、ソフト施策のように、なかなか数字としては上がりにくい部分もある。ただ、私どもとしては、例えば来年度の京都市の予算編成においても、ソフト・ハードにかかわらず、まずは新規事業から温室効果ガスの削減効果、あるいは数字に表せない場合には、どのような配慮がなされているかということ、重要な指標として予算編成をしようということで作業を進めている。従って施策・事業の中でも、何ら配慮がされていないものは、ある意味、新規事業としての評価は非常に落ちるということで、基本的には認めていかない、そのような態度で、現在、取り組んでいる。仁連委員長がおっしゃったように、この計画案も最終的には答申案としてお纏めいただくことになるのだが、そういった中、前文でおっしゃったような趣旨のことが書ければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(在間委員)

- 具体的施策の3番目の「環境にやさしい経済活動」のところだが、企業における省エネの推進の大規模事業者における省エネのところ、環境マネジメントシステムの取得義務化とあるのは、認証取得を義務化するのか、導入を義務化するのか、どちらか。私は自己宣言型ではなく、何らかの認証を取得してもらうということによかったかという確認である。もしそうであれば、認証取得と入れておいたほうが良いと思うのと、中小事業者に対しては、環境マネジメントシステムの導入の努力目標のようなものは特に入れなくていいのかということである。何らかのかたちでいずれ取るとか仕組みをつくるのか、そういうことは中小事業者にこそやってもらうといいと思っているので、その辺りはいかがか。

(事務局)

- 1点目の大規模事業者に対する環境マネジメントシステムについては、以前からご審議いただきおりました改正条例の中で取得の義務化ということで、具体的にマネジメントシステムの定義等細部を今、規則の中に盛り込む検討をしている。結論というか、方向性としては、そういう自己宣言型、何らかの第三者的な視点が入っているものまで含めていこうという考え方になっているので、認証というと少し幅が狭くなると思うので、ここでは導入という言い方が一番近いと考えている。
- 中小事業者の部分だが、当然義務化というかたちにはならないし、どちらかという支援であるとか、何らかの促進策として盛り込むという方向と思う。ただ、ここは具体的に盛り込めていないという部分なので、何ができるのか、計画の項目として何が挙げられるのかということも含めて、少し考えさせていただきたい。
- 中小事業者における環境マネジメントシステムの導入については、この具体的施策の右側の取り組みの2つ目に高効率機器の導入に対する補助という項目を入れているが、既に、このような市の補助を交付するような事業者に対しては、交付の条件として何らかのかたち、KESが中心になってくると思うが、環境マネジメントシステムの認証取得をしていただきたいということを条件として補助を出しているという経過がある。ただ、そういったことがこの箱の中に、努力をしてほしいということを含めて書き切れてないので、その辺りは先生方のご指摘を踏まえて、今後修正をかけていきたい。

(鈴木委員)

- グリーンエコノミーの2番目のところだが、例えば太陽光発電を大幅に入れるということが一方で入っている事に対して、太陽光発電の設置業者などサービス部門も反映されるはずであるのに入っていない。もちろん、入れなくてもよいのだが、このような分野が変わっていくということをきちんと社会像として見せていくことが必要であると思う。
- 「歩くまち」が進んでいくのであれば、例えば自転車の販売やメンテナンスは広がっていくとか、このような産業がもっと活性化していくと思うので、その視点を入れておく必要がある。それも単にそのようなことをサービスするというよりは、日本で一番レベルの高いサービスを提供できることが、京都なのと言われるような施策の後押しが必要になってくるかなと思う。
- その一つとして、もしかしたら2020年までものにならないかもしれないが、省エネのアドバイスとか相談とかいうものが、今後はノウハウとして必ず必要になってくると思うので、大学も研究も蓄積しており、ぜひそのようなところも今後の展開というところに入れていただけたらと思う。

(平井委員)

- ・最後のごみの減量の実現に関して、最後の辺りで「ごみからのエネルギー回収の最大化」のところで、生ごみ等の廃棄物バイオマスからのエネルギー回収ということに記載しているが、資料 1-3 の進捗指標のところでは効果としてどれだけ減るということが算定されていない。これから見ると 2020 年度までは、まだ削減が見込めるようなかたちで施設が動くということまでは想定していないということか。

(事務局)

- ・生ごみのバイオガス化については、清掃工場の改修・整備計画の中で、2020 年度に新しいプラントができ、その中でバイオガス化施設の整備を進めるということになっているが、ちょうど本計画の最後の年にその部分がかかるということで、不確実性が残るため、あえてこの積算の中には、盛り込んでいない。

(小杉委員)

- ・今のことに関連するかもしれないが、資料 1-3 で再生可能エネルギー関係の進捗指標なり削減効果を書いてあるが、再生可能エネルギーについては太陽光発電が非常に大きなものが見込められると思われるので、この数字についてはこれからもう少し精査されるべきと思う。例えば住宅用は 2.3 万トン、産業業務は 14.8 万トンと結構大きい数値と思うが、その下の再生可能エネルギー設備導入量の数字を見ると 0.1 万トンとなっており、再生可能エネルギーの定義がそもそもどこまで含むかにもよるのだが、太陽光発電はえらく楽観的な割には、それ以外がえらく悲観的であるという気がする。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりで、この太陽光発電の部分については、いわゆる国の中長期ロードマップで 2020 年度での普及が何倍になるというものを、正直そのまま今当てはめている状態である。現在、京都市で再生可能エネルギーの利用可能量調査の作業をしており、太陽光発電と再生可能エネルギーの 3 つのマスのところについては、その調査の結果を盛り込んでいきたいと思うが、ちょうど今作業中であり、時期がおそらく年度のぎりぎりに近いところになるろうかと思っている。一見して非常に大きな数字がはまっているので本当に大丈夫なのかという第一印象はその通りであると思うので、この部分はほかの数値も含めて精査をしていきたい。

(仁連委員長)

- ・是非お願いします。

(事務局)

- ・関連するところであるが、施策のところには太陽光発電および太陽熱の導入と書かれているが、こちらでも太陽熱による削減効果はしっかりと含められるし、含めるべきであると思っている。それでスマートコミュニティのところでは、電力には注目すべきだが、熱利用も当然入ってくるので、そこもぜひ含めていただくことになると思う。

(仁連委員長)

- ・資料 1-3 の上、進捗指標の 6 つめの市域産ペレット利用量というものがあるが、これは市域産にこだわることなのか。

(事務局)

- ・削減効果という点でいえば市外のものでも、それこそ海外のものを買ってきて使っても灯油の代替になるので別にかまわない。要は統計を取るのが市内のものであれば生産のところが分かるので、統計を取れるという観点で市内産という形でここでは書かせていただいている。

(仁連委員長)

- ・それでは、ここでは外産のものは関係がないということにするよりも、府市協調の話もあるので、ペレット利用量にして、削減の効果の値は市域産にしたほうがいいのではないかと。

(事務局)

- ・おっしゃっている趣旨はその通りで、ここの表記は変えさせていただく。
- ・ここではペレットの利用を促進することにより削減効果年間 0.4 万トンというカタチで表記させていただいている。この数値は製造量、供給量がまとまらないとなかなか具体的な数値が入れられないが、実は京都市で既に国の資金を活用して右京区にペレット製造工場を最近造ったところであり、その製造工場の製造能力いっぱいを数値化すれば、この程度になるであろうという見込みで入れてある。もちろんその工場に入ってくる間伐材等については基本的には地域産の間伐材が入ってくると思うが、何も地域産に限る必要もないわけであるので表記についてはご指摘を踏まえて工夫をさせていただきたい。

(浅岡委員)

- ・先ほど鈴木委員や在間委員の話でもあったが、企業や民生、特に中小企業など何々の導入という前の段階で相談・助言・援助みたいなアプローチがないと動かない。削減量を計算できるかという点では挙がらないかもしれないが、それが具体的にどの削減につながるか、何をやるべきなのかということではとても重要な視点だと思う。
- ・環境マネジメントシステム導入というのも、そういうこと（アプローチ）があって初めて具体的に動いていくと思うので、中小事業者および身障者に対しても、そういう仕組みを入れるということが重要である。中小事業者の人材育成も低炭素型経済活動推進する人材の育成という形になっているが、アプローチした結果、出てくるようなことになっていくので、もう 1 段上のレベルで課題を挙げておいていただきたい。また、それを実際、やっていかないと現実には世の中動いていかないのではないかと。

(事務局)

- ・浅岡委員からのご指摘があるが、取り組みの記載がなかなか十分に書き切れていないというのは本当におおむねを申し上げる。箱の中に書いてあるような機器導入の補助とか、あるいは人材育成、これは浅岡委員がおっしゃったように、その前段階として中小事業者に対する気付きのためのセミナーとか、あるいは専門技術者によるアドバイスとか、さらにはもう既にやっているが、省エネ診断、そういっ

たさまざまなツールプロセスを通じて、その結果として出てくることだけを書かせていただいている。確かに中小事業者に対する総合的な対策として十分書き切れてないところがあるので、その辺りは少し追記をさせていただきたい。また、そういった取り組みについてはこれまで以上に拡充していく必要もあると思うのでよろしくお願ひしたい。

(平井委員)

- ・資料 1-3 の中ほどのところの進捗指標の部分、省エネ基準達成建築物数というのがあり、0.5 万トンほど削減を見込んでいるが、ここにかかってくる施策の矢印がないのが少し気になる。何もしないと進んでいるかどうか分からないので、何かこれを進めるような施策も挙げておいたほうがいい。

(仁連委員長)

- ・このあとパブリックコメントに回すことになっているのだが、資料 1-3 の削減効果、それぞれの指標で測った削減効果なのだが、これも出すのか。

(事務局)

- ・パブリックコメントとして公表を予定している部分だが、本日お配りしている資料のうち資料 1-3 の部分以外、資料 1-3 に該当するこの数値の積み上げの部分のをぞいた部分を現状の骨子案という形で公表して、市民の意見をいただくことを考えている。この資料 1-3 の進捗指標の積み上げの部分についてはもう少し精査をし、最終的な計画の本筋には盛り込んでいきたいと考えているが、今回のパブリックコメントには載せないということを想定している。

(仁連委員長)

- ・指標も載せないのか。

(事務局)

- ・指標は載せる。資料 1-4 の下のこの項目は掲げさせていただく。

(浅岡委員)

- ・この削減の見込みで「歩くまち」のウエートがとても大きいのだが、これはダブルカウントとなっているような心配はないのか。それと再生可能エネルギーについても、とても大きなウエートを付けて、これは本当に大丈夫か。

(仁連委員長)

- ・たぶんこの値はあまり当てにはならないと思う。ちょっと出せるような精度のあるものではないと思う。

(浅岡委員)

- ・それで見せないということか。いずれにしても、なかなかわれわれの認識としてはここにリストアップしているようなことでも大変、どうすればよいのかということだと思う。



(外山委員)

- ・この条例改正であったり計画において、京都ならではのものがあると思うが、やはり京都といえば大学の町ということなので、この計画の中に大学であったり、大学生に対して「何かしてよ」というメッセージがあまりないというのが、学生としての印象である。具体的なアイデアはないのだが、その辺をもう少し学生にも、「おまえら、がんばれよ」というようなメッセージを込めてもいいのではないか。

(事務局)

- ・確かに人口の1割が学生というのが京都の売りであるから、そこにも一声掛ける、そういったものにしたと思う。経済同友会がバックアップしている学生祭典があるが、毎回ごみが減っていつているということを聞いている。祭典そのものは毎年実行委員会が変わりノウハウが引き継がれていて、学生のライフスタイルの中からごみ減量に対する関心がぐっと高まっているというように聞いている。
- ・温暖化対策についても関心を持ってもらえるような取り組みが必要だということがどこかに見えるようにしたいと思う。

(在間委員)

- ・確かにすごくいいご意見だと思う。例えば、地域からのエコライフのところにエコ学区、エコ商店街とかがあるので、その下の項目にエコな学生からのアプローチとかエコ大学とか、そのようなところを入れるといいのではないか。

(仁連委員長)

- ・積極的な意見ありがとうございました。それでは議題1に関して以上にさせていただく。今日いただいた意見を取りまとめ、パブリックコメントに出していきたい。取りまとめについては、私と事務局で今日出された意見をまとめさせていただく。

## 議題2 温暖化対策に係る年次報告書について

(資料2に基づき事務局から説明)

(仁連委員長)

- ・昨年度から体裁を大幅に変えて市民にとって見やすいものにしたつもりだが、何かお気付きの点があれば願います。

(平井委員)

- ・14ページ「④ごみを減らそう」の家庭でできるごみ減量の実践例というところの食生活の枠では、手付かずの食品が減ったり食べ残しが減ったりすると、無駄な食材を作る部分のエネルギーが減るとの記載がある。これにより京都市内のCO<sub>2</sub>がどの程度減っているのかどうか分からないが、その部分の効果はかなり大きいというような試算をこちらの研究室でもしているのだから、この辺り情報を提供できると思う。

(田浦委員)

- ・1 ページの一番新しいデータ、今年1月～10月までの世界の平均気温なども参考になるので、これについても記述したほうが良いと思う。
- ・2 ページ目も比較的京都のことが入っていて良いと思うが、例えば、京都市として熱中症の患者の総数が統計として把握してあるのであれば、増えているとか、そのようなものがあれば非常に分かりやすい例として、皆さんにとらえていただけるのではないかな。
- ・3 ページ目。タイトルが「世界は地球温暖化問題に取り組んでいます」とあるが、下のグラフがこの表記だと中国かアメリカに責任がたくさんあるようにしか取られかねないので、逆にここでは世界で再生可能エネルギーが非常に増えているというようなグラフを見せていただき、これによりCO<sub>2</sub>削減、経済効果もあり地域も活性化するというような事例もあるというような記述のほうが良いのではないかな。
- ・6 ページのステップ2のところではLEDは6.9Wである。

(小杉委員)

- ・23 ページの京都市の取り組みでは2010年までの条例の目標が示してあるが、グラフを見るとすでに2010年の目標値は達成されていることがわかる。この先もっと減らす必要があるのだということは、25ページを見れば分かるのだが、何かもう少しグラフを工夫して、将来もっと減らす必要があるのだということが分かるように検討の余地があるのではないかな。

(浅岡委員)

- ・10 ページの自転車利用の環境整備について、もう少し根本的に自転車利用ができるような自転車専用道整備などをどのように進めるかという記述がないと、理解が難しいと思う。前の話に戻るが、将来の検討課題として頭に置いていただきたい。
- ・先程からもあるように、23、24 ページは温暖化対策何年版といえ、これまでの成果を書くようになっているといえそうかもしれないが、これからの計画に対して考えるとすれば、目標を先に示して、原状を説明しないと、これを出している意味を皆さんに理解していただけないのではないかな。
- ・冒頭の部分も世界はこうやっている、日本は、京都はこうやっているとまずきて、現状はこのようになっている、これからも特にそのような位置付けでものを見ていただくようにすると思う。

(仁連委員長)

- ・せっかくだいい図とかあるのだが、小さい。例えば5ページの図も、図の中に文字があるが、たぶん私も含めてお年寄りには読めないのではないかな。先ほど平井委員がご指摘されたゴミのところもものすごく小さいし、18ページのホームページ「京朝スタイル」、これはまったく見えない。少しその辺は工夫をお願いしたい。ほかになれば、今出たご意見を参考にして修正をお願いしたい。
- ・今日の議題は以上なので、事務局にお返しする。

(事務局)

- ・ご指摘の点を踏まえ資料、パンフレットについて、さらに分かりやすく充実をしていきたいと思っている。
- ・事務連絡をさせていただく。本日ご審議いただいた内容については、これまで同様、市のホームページで公表させていただきたいと思うのでよろしく願います。また資料3に示す今後のスケジュール

についてご確認をお願いします。

- ただ今のご審議を踏まえて仁連委員長と事務局の間で協議をさせていただき、新計画の骨子案を修正の上、12月21日から約1カ月間パブリックコメントを実施し、市民の皆さま、あるいは事業者の皆さまから広くご意見を聞いていきたいと思っている。21日にさせていただいているのは、その日が年内最後の市議会の暮らし環境委員会常任委員会の開催日であり、そこで今回の骨子案をご説明し、その日からパブリックコメントをさせていただきたいという趣旨である。
- 次回の委員会は、1月中旬～下旬と考えている。市民意見、パブリックコメントの結果をできるだけ早く集計し、反映できるものを反映した上で第6回の委員会を開催し、その中で新計画の答申案についてご議論をいただければと思う。
- そのあと、2月上旬にこの審議会の親審議会である環境審議会の開催予定となっているが、審議会の委員の任期が2月14日までとなっているので、メンバーチェンジになると一から全部ご説明しなければならなくなるという局面に追い込まれるので、それまでに何とか日程を取っていただき新計画答申案のご検討をお願いしたいと思っている。

(以上)